

# 目 次

## はじめに

1 戰略策定にあたって .....	1
(1) 生物多様性に関する国内の動き	
(2) 戰略の位置づけ	
(3) 生物多様性の重要性	
① 生物多様性とは	
② 生物多様性がもたらす恵み	
③ 危機に瀕する生物多様性	

## 2 戰略策定の流れ

### 第1章 基本理念と目標

1 基本理念 .....	6
「いきものたちを育み恵みを授ける自然と共に生きるあおもり」	
2 2050年目標 .....	7
2050年目標① 「人と自然のつながりを理解し次代に伝えるあおもり」	
2050年目標② 「生物多様性がもたらす恵みを活かすあおもり」	
2050年目標③ 「いきものたちの命を守り育てるあおもり」	

### 第2章 行動計画

10年戦略① 「生物多様性に関する知見の充実や人財の育成を図る」 .....	11
10年戦略② 「県民の生物多様性に関する理解を促し保全意識を育む」	
10年戦略③ 「自然環境に配慮し生物多様性の恵みの持続可能な利用を図る」	
10年戦略④ 「生物多様性の恵みを評価し新たな価値を創造する」	
10年戦略⑤ 「野生鳥獣と人との調和共存を図る」	
10年戦略⑥ 「絶滅のおそれのある野生生物やそれらを育む生態系を保全する」	
10年戦略⑦ 「多様な主体の参画と協働による生物多様性保全活動を促進する」	

### 第3章 推進体制と進行管理

1 戰略の担い手と求められる役割 .....	28
① 県民	⑥ 学校等の教育機関
② 地域(自治会、町内会等)	⑦ 専門家や研究機関
③ 農林漁業者	⑧ 市町村
④ 事業者	⑨ 県
⑤ NPO等の民間団体	
2 各主体との連携協働 .....	30
3 行動計画の点検・評価	
① 点検・評価のスケジュール	
② モニタリング指標	
③ DPSIRモデルによる点検・評価	

## 資料編

青森県における生物多様性の現状と課題 .....	33
1 生物多様性を育む自然環境	
(1) 概要	
① 位置	⑤ 湖沼・河川
② 地形・地質	⑥ 植物
③ 気象と気候	⑦ 動物
④ 海洋	

## 資料編

(2) 絶滅のおそれのある野生生物	38
① 植物	
② 脊椎動物	
③ 無脊椎動物	
(3) 生物多様性がもたらしてきた恵み	40
① 基盤サービス	
② 供給サービス	
ア. 農産物	
イ. 林産物	
ウ. 水産物	
エ. その他の原料・材料等	
③ 文化的サービス	
ア. 生物資源を利用するための知恵や技	
イ. レクリエーション資源の提供	
ウ. 祭事	
④ 調整サービス	
(4) 地域の特徴	46
① 東青地域	④ 西北地域
② 中南地域	⑤ 上北地域
③ 三八地域	⑥ 下北地域
(5) 里海、里地、里山の利用	50
① 里海	
② 里地	
③ 里山	
2 自然環境の変化と関連のある主な開発	51
(1) 津軽地域の農地開発	
(2) むつ小川原開発	
(3) 下北地域における原子力発電所の建設	
(4) ハ戸地域の工業開発	
(5) 三本木原台地の農地開発や戦後の開拓	
(6) その他の開発	
① 果樹園地の拡大	⑤ 風力発電施設の集中立地や電力施設の開発
② 拡大造林施策による樹種転換	⑥ 都市近郊への住宅地の造成
③ 林道等路網の整備	⑦ 治山・治水、海岸保全施設等の建設
④ 台地や丘陵地の農地開発	
3 生物多様性の保全と持続可能な利用を取り巻く課題と対応	53
(1) 生態系への配慮を欠いた開発や乱獲による生息地域の減少	
(2) 自然に対する人の関与の減少	
(3) 地球規模の気候変動に伴う影響	
(4) 外来生物の侵入等による影響	
(5) 生物多様性の恵みとの関わりの変化	
(6) 自然環境調査活動や自然保護活動	
4 県民ワークショップの概要	59
5 参考資料	68

## はじめに

地球上には、森林、湿原、河川、干潟、海など様々な自然があります。そして、これらの様々な自然環境に適応して進化した約3,000万種もの生きものが、食物連鎖などを通じて互いにつながり合い、バランスを保ちながら、長い年月をかけて、種々の生き物であふれる豊かな自然を形成してきました。この様々な生命が共生している豊かな自然こそが、「生物多様性」そのものといえます。自然環境が生物多様性を育むとともに、生物多様性が自然環境そのものに大きな影響を与えてきました。

私たちは、この豊かな自然から、暮らしの基礎となる食料、水などを恵みとして享受するだけでなく、自然と共生し、その恵みから生まれた地域色豊かな文化、伝統を通じて、心の豊かさも育んできました。科学や文明が発達した現在でも、私たちは豊かな自然が無ければ生存していくことができません。生物多様性からの恵みは、人間の生命と地域色豊かな暮らしを支えています。

一方で、開発など人間活動による土地利用の変化や里地里山の荒廃などにより、生物多様性を育む豊かな自然は、急速に損なわれています。私たちは、知恵と努力により、この流れを断ち切り、人類共通の財産である生物多様性を確保するとともに、その恵みを将来にわたって享受できるよう、豊かな自然を私たちの子孫に確実に引き継いでいかなければなりません。

生物多様性の現状や課題は、地域ごとに異なっています。生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進していくためには、それぞれの地域の特性を生かした取組が必要です。

本県は三方を海に囲まれるとともに、世界自然遺産白神山地、岩木山、八甲田山、十和田湖、下北半島など各地域に様々な自然環境を有し、長い歴史の中で、人が自然に適度な働きかけをおこなうことにより、それぞれの地域に特有の自然が形成され、自然から様々な恵みを受けるとともに、その恵みから地域色豊かな文化を育んできました。

こうした本県の特性や社会状況の変化を踏まえた上で、これらを取り巻く課題を整理し、県民、事業者、行政などが一体となって、生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進していくため、生物多様性地域戦略を策定することとしました。

### 1. 戦略策定にあたって

#### (1) 生物多様性に関する国内の動き

1993年に、我が国は、生物多様性に関する条約を批准し、1995年に生物多様性国家戦略を策定しました。その後、2004年に外来生物法の制定、2008年には生物多様性基本法を制定するなど法制度を整備し、2010年には新しい国家戦略(生物多様性国家戦略2010)を策定しました。同年、愛知県において生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催され、愛知目標が採択されました。この愛知目標を受け、2012年に、再度、国家戦略(生物多様性国家戦略2012-2020)が策定されました。

## (2) 戦略の位置づけ

本戦略は、生物多様性基本法第13条第1項に基づく計画であり、「第四次青森県環境計画」の基本方針を踏まえ、本県における生物多様性の現状と課題を整理し、生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進するための基本理念及び2050年の目標、県民など様々な主体の担う役割などを定め、本県全域を対象に、今後10年間で取り組むべき具体的な施策を示す行動計画として策定するものです。

本戦略は、基本理念、2050年目標、10年戦略、行動計画で構成され、計画期間は2014年度から2023年度までの10年間とし、5年後をめどに中間点検を行うこととします。

## (3) 生物多様性の重要性

### ① 生物多様性とは

生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことです。

生物多様性条約では、生物多様性をすべての生物の間に違があることと定義し、

○**生態系の多様性**（森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁などいろいろなタイプの自然があります。）

○**種の多様性**（動植物から細菌などの微生物にいたるまで、いろいろな生き物がいます。）

○**遺伝子の多様性**（同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や模様、生態などに多様な個性があります。）

という3つのレベルでの多様性があるとしています。

地球上には、森、里、川、海など様々なタイプの自然の中に、それぞれの環境に適応して進化した3,000万種ともいわれる多様な個性を持つ生き物がいて、お互いにつながりあい、支えあって生きています。

私たち人間も地球という大きな生態系の一員であり、地球によって生かされていますが、世界各地で生態系を破壊し、たくさんの生き物たちを危機的状況に陥らせています。

今、地球上の生き物は、人為的な要因により、これまで経験したことがないような速いスピードで絶滅しています。私たちは、生物多様性の重要性をあらためて認識し、緊急にそして効果的な行動を起こさなければなりません。

### ② 生物多様性がもたらす恵み

私たちの暮らしは、生物多様性がもたらす恵み（生態系サービス）の上に成り立っています。私たちが日々あたりまえと思っている事柄の多くは、生物多様性がもたらす恵みと深く関連しています。

## 1. 生命の存立基盤(基盤サービス)

私たちの呼吸に必要な酸素は、数十億年の間に植物の光合成により生みだされてきたものです。雲の生成や雨による水の循環、それに伴う気温・湿度の調節も、森林・湿原が水を蓄える働きなどが関係しています。豊かな土壌は、動物の死骸(しがい)や植物が分解されて形成され、窒素・リンなどの栄養分が森から河川、そして海までつながり、豊かな生態系をはぐくんでいます。生物多様性は、地球上のすべての生命の根源となっています。

## 2. 有用性の源泉(供給サービス)

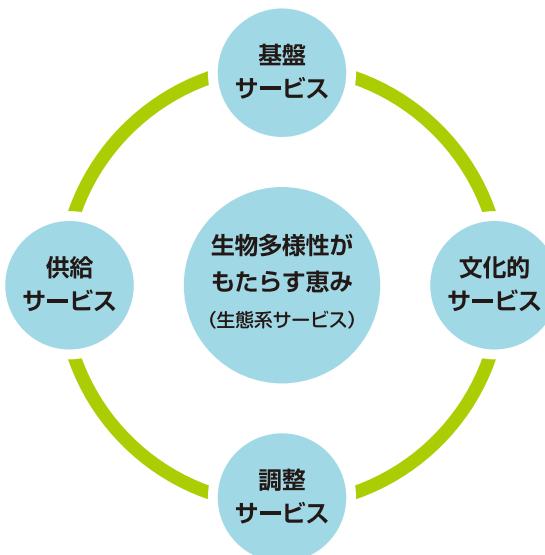
私たちの生活は、食べもの、木材、繊維、医薬品など、様々な生物を利用することで成り立っています。農作物は、害虫やそれらを食べる鳥、受粉を助ける昆虫、土壤中の微生物などのつながりの中で育ちます。水産物もプランクトンや海藻・貝・魚などがつながりあう海の生態系の恵みです。鎮痛・解熱剤のアスピリンは、ヤナギの樹皮の成分として発見されました。農作物の品種改良は、野生種がもつ豊かな遺伝情報の中から、味が良い・病気に強いといった優れた性質を選び出すことによって行われてきました。

## 3. 豊かな文化の根源(文化的サービス)

各地域には、地域固有の生物多様性とも深く関連した様々な知識や技術、豊かな感性や美意識が培われています。例えば、全国各地には、漬け物、味噌、しょうゆ、日本酒など、地域の微生物と食材が織りなす地域固有の食文化があります。

## 4. 安全・安心の基礎(調整サービス)

豊かな森林は、山地災害の防止や土壤の流出防止、安全な飲み水の確保につながります。海岸沿いに森林があった地域では、津波の被害が小さかった例も報告されています。また、農薬や化学肥料を使いすぎないことは、生態系の健全性を高めることを通じて、土壤微生物の活動を活発にし、天敵による害虫防除の機能を発揮します。



### **③危機に瀕する生物多様性**

生物多様性は、世界各地で様々な危機に瀕しています。世界の森林は、毎年 520 万ヘクタール（九州と四国を足した面積程度）が消失しています（世界森林資源評価2010）。サンゴ礁は19%が既に失われ、さらに今後10～20年の間に15%が、20～40年のうちに20%が失われる可能性があります。また、動物・植物などの種のうち、IUCN（国際自然保護連合）が評価した47,677種の3割強が絶滅のおそれのある種（IUCNレッドリスト2009）であり、人類は、種の絶滅速度を自然状態の1,000倍に加速させています（ミレニアム生態系評価）。各国の報告書を踏まえて2010年5月に生物多様性条約事務局が公表した「地球規模生物多様性概況第3版（GBO3）」では、生物多様性の損失に直接つながる5つの要因として、生息地の変化、過剰利用、汚染と栄養の蓄積、侵略的外来種、気候変動を挙げ、これらすべてが継続あるいは増加していると判断しています。これらの要因は組み合わさって作用し、生物多様性への複合的な圧力を生み出します。

#### **1. 生息地の損失と劣化**

生物多様性の損失と劣化に与える影響は群を抜いて大きく、陸域生態系の場合、世界の陸地の約30%が農地に転換されています。

#### **2. 過剰利用と非持続可能な利用**

食料・繊維・燃料の需要の増大は、適切な管理制度が実施されなければ、生物多様性やその恩恵の損失につながります。

#### **3. 過剰な栄養素の蓄積等による汚染**

栄養素の増加が、こうした条件で競争力のある生き物だけを増やし、他の数多くの種を駆逐し、植物構成に大きな変化を引き起こします。

#### **4. 侵略的外来種**

世界各地のあらゆる生態系において、外来種が増加・拡大し、生態系・在来種を脅かしています。

#### **5. 気候変動**

気候変動は海洋汚染・漁業資源の乱獲・海洋酸性化などとの複合的な圧力で、サンゴ礁の回復力を弱めるなど、生物多様性の多大な損失を招きます（海域生態系の場合）。

## 2. 戦略策定の流れ

### 現状・課題 の整理

県内4箇所において県民ワークショップを開催し、それぞれの地域に特徴的な生き物やその利用方法などについて参加者の皆さんから提示（資料編「県民ワークショップの概要」参照）していただくとともに、生物多様性に関する知見をお持ちの有識者による戦略検討委員会を組織し、本県における生物多様性の現状と課題を整理しました。（資料編参照）

### 理念・目標 の検討

本県における生物多様性に関する現状と課題を踏まえ、戦略検討委員会において基本理念及び2050年に目指すべき姿としての目標を検討しました。

### 行動計画・ 推進体制の 検討

目標を達成するために今後10年間で取り組むべき方向性について、県内4箇所において各2回の県民ワークショップを開催し、参加者の皆さんにご検討（資料編「ワークショップの概要」参照）していただくとともに、戦略検討委員会及び庁内連絡会議により行動計画及び推進体制として検討・整理しました。

## 青森県生物多様性戦略の策定